

面会制限の一部緩和について

令和5年5月8日（月）より新型コロナウイルス感染が5類に移行となるため、面会の制限を一部緩和させていただきます。

1. ご面会は、**ご家族様大人1名**（夫、母親など）のみ。
2. ご面会は、**15時から19時までの間に1日1回60分以内**に限る。
3. **発熱・咳・倦怠感など体調の優れない方は、ご面会はお控えください。**
4. **マスク着用・手指消毒・検温**のご協力をお願いします。

妊産婦さま・赤ちゃんの感染防止のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により「さらなる緩和」または「ご面会中止」になることもありますのでご了承ください。

令和5年5月1日

本田クリニック産科婦人科

院長 渡部 晋哉

*面会希望の方は正面玄関よりお入りいただき、2Fのナースセンターにお声をかけて下さい。